

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和二年七月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年三月三日奈良県指令建第一〇四一一〇九号

令和二年五月二十六日奈良県指令建第一〇四一一〇九一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年七月六日建第九六五八号  
公共施設に関する工事の検査済証 令和二年七月六日建第五六一七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字薬王寺一二七番一、一二八番一、一二九番一及び一三〇番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町大字阪手六三二番地二

株式会社ティーズコー・ボレーシヨン 代表取締役 竹村満

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡田原本町大字薬王寺一二七番一、一二八番一、一二九番一及び一三〇番一の各一部

下水道 磯城郡田原本町大字薬王寺一二七番一及び一二九番一の各一部

水路 磯城郡田原本町大字薬王寺一二七番一、一二八番一及び一二九番一の各一部